

議案第 85 号

令和 4 年度伊賀市一般会計補正予算（第 6 号）

令和 4 年度伊賀市の一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1, 1 0 6, 4 6 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 5, 5 7 3, 7 6 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 4 年 9 月 1 日提出

伊賀市長 岡 本 栄

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
11 地方特例交付金		65,860	9,407	75,267
	1 地方特例交付金	65,860	9,407	75,267
12 地方交付税		9,167,407	1,100,383	10,267,790
	1 地方交付税	9,167,407	1,100,383	10,267,790
14 分担金及び負担金		373,349	1,025	374,374
	1 分担金	40,171	1,025	41,196
16 国庫支出金		6,222,277	30,748	6,253,025
	2 国庫補助金	1,866,205	27,358	1,893,563
	3 委託金	25,815	3,390	29,205
17 県支出金		3,082,347	10,984	3,093,331
	2 県補助金	1,215,423	10,984	1,226,407
20 繰入金		1,940,679	△799,958	1,140,721
	2 基金繰入金	1,889,323	△799,958	1,089,365
21 繰越金		500,000	1,293,993	1,793,993
	1 繰越金	500,000	1,293,993	1,793,993
22 諸収入		588,623	2,253	590,876
	5 雑入	442,936	2,253	445,189
23 市債		3,556,823	△542,369	3,014,454
	1 市債	3,556,823	△542,369	3,014,454
歳 入 合 計		44,467,303	1,106,466	45,573,769

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		7,290,216	912,790	8,203,006
	1 総務管理費	6,453,710	911,724	7,365,434
	2 徴税費	512,589	1,066	513,655
3 民生費		14,848,593	32,040	14,880,633
	3 同和行政費	310,659	4,039	314,698
	4 児童福祉費	5,434,003	28,001	5,462,004
4 衛生費		4,890,833	55,512	4,946,345
	1 保健衛生費	2,721,983	15,282	2,737,265
	2 清掃費	2,168,850	40,230	2,209,080
6 農林業費		2,154,622	12,785	2,167,407
	1 農業費	1,939,882	12,785	1,952,667
7 商工費		1,267,268	3,390	1,270,658
	1 商工費	1,267,268	3,390	1,270,658
8 土木費		2,596,145	18,131	2,614,276
	2 道路橋りょう費	961,558	10,000	971,558
	4 都市計画費	944,132	8,131	952,263
9 消防費		1,920,445	2,052	1,922,497
	1 消防費	1,920,445	2,052	1,922,497
10 教育費		3,030,881	69,766	3,100,647
	2 小学校費	642,542	39,721	682,263
	3 中学校費	387,984	14,238	402,222
	4 幼稚園費	84,269	548	84,817
	5 社会教育費	584,657	410	585,067
	6 保健体育費	629,662	14,849	644,511
歳 出 合 計		44,467,303	1,106,466	45,573,769

## 第2表 債務負担行為補正

追 加

(単位 : 千円)

事 項	期 間	限 度 額
窓口業務等委託経費	令和4年度から令和7年度まで	173,250
給食業務委託経費(猪田・神戸・西柘植・希望ヶ丘・島ヶ原)	令和4年度から令和6年度まで	93,258
応急診療所建物賃借料	令和5年度から令和34年度まで	219,912
新斎苑PFIモニタリング支援業務委託経費	令和5年度から令和6年度まで	8,433

## 第3表 地方債補正

変 更

(単位 : 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
文化施設整備事業	190,000	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金等につ いて、利率 の見直しを 行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	政府資金及び特 定資金につい てはその融通 条件により、 銀行その他 の場合には、 債権者との 協定による ものとする。 ただし、市財 政の都合に よる据置期 間及び償還 期限を短縮 し若しくは 繰上償還又 は低利に借 換えること ができる。	211,000	補正前 と同じ	補正前 と同じ	補正前 と同じ
公共施設除却事業	189,700				191,300			
住民自治協議会推進事業	3,300				35,000			
児童福祉施設整備事業	190,500				201,100			
社会福祉施設整備事業	6,700				14,700			
循環型社会形成推進事業	45,500				45,700			
農業基盤整備事業	59,200				59,500			
河川施設整備事業	284,600				294,600			
消防施設整備事業	207,200				214,300			
臨時財政対策債	1,174,723				541,854			